

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合人権高等弁務官事務所(UNOHCHR)拠出金(任意拠出金)			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度開始			担当課室	人権人道課			課長 山中 修	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ:国際分担金其他諸費 具体的施策:Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第46回国連総会決議(第40回 40/131, 第46回46/122, 第48回48/141), 例年の国際連合人権委員会決議(2004/2, 等)及び第43国際連合人権委員会決議1987/38				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	人権高等弁務官事務所(OHCHR)の強化、及び、人権高等弁務官事務所が行う国際的な活動や海外事務所を含む途上国における活動への支援を行い、我が国の人権、民主主義などの普遍的価値重視に基づく外交の強化、具体化の実現に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成24年度は以下の各分野にイヤーマークし拠出。 (1)北朝鮮関連(北朝鮮人権状況特別報告者費用), (2)普遍的定期的レビュー(UPR)参加のための国際連合信託基金, (3)法の支配と民主主義推進, (4)アフガニスタン支援強化, (5)アジア地域(カンボジア, スリランカ, 東ティモール, ミャンマー)支援強化, (6)対パレスチナ支援等。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
			当初予算	67	60	47	39	31	
			補正予算	-	-	-	-		
			繰越し等	-	-	-	-		
	計		67	60	47	39	31		
	執行額		67	60	47				
執行率(%)		100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)	
	(成果目標)人権享受の普遍的な促進、人権にかかる国際協力の促進、人権にかかる国際的基準の普遍的促進及び保護。 (成果実績)普遍的定期的レビュー(UPR)被審査国数(23年末までに国連全加盟国のUPR審査を終了させる。)				成果実績	ヶ国	192ヶ国(2011年までに終了)	193ヶ国 (2012年~2016年)	
	達成度			%	100				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	OHCHRの事業に係る年間支出額				活動実績 (当初見込み)	千ドル	158,817 (407,407) (2ヶ年分の予算額)	193,067	未接到 (448,074) (24-25の2ヶ年)
単位当たりコスト	166,154(円/UPR参加のための国際連合信託基金による裨益国数(39ヶ国)) (なお、本件数値は、2012年活動実績が未接到のため2011年までのもの)			算出根拠	「UPR参加のための国際連合信託基金」への我が国イヤーマーク額(8万ドル)÷2011年UPRにおける本基金による裨益国数(39ヶ国)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		39	31	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減 本拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」31				
計		39	31						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	人権分野における国連の取組として、民間団体、NGO等では事業を展開できない国（北朝鮮等）への申し入れや、民間団体等では効果が期待できない人権状況改善のための取組などを、国連の名前で実施し、受け入れさせることに意義がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	OHCHRとしては、通常予算の効果的かつ効率的な使用に最大限努力していき、通常予算及び任意拠出金の使途についても年次報告書等を通じ明確化していくことにより透明性確保に向け努力していくとしている。 不用分については、年間を通して抛出が行われるので、年度当初は収入が十分に見込まれず、年初の事業が実施できなくなるため、予備費としている。また、危険な地域（スーダン等）で実施予定のプロジェクトも、現地情勢の悪化等により、予定年度に実施できず、翌年に繰り越さざるを得ないケースがまれに存在。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	OHCHRの企画、実施、監視及び成果報告に関連する業務の急増を踏まえ、OHCHRの2か年計画を、これまでの「戦略的マネジメントプラン(SMP)」からより趣旨に沿った「OHCHRマネジメントプラン(OMP)」との名称に変更。OMPIは、テーマ別優先課題を設定し、今後2か年でOHCHRに期待される成果を記載している。また、人権分野で優先されるべき活動項目は4年間で劇的に変わることはない一方、活動現場ではより長期的な投資が必要である現状を踏まえ、プログラムのサイクルを2か年から4か年に延長（2期にわたる通常予算）した（2012-2013年のOMPIは2010-2011年の2か年計画の継続との位置づけられている）。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	支出先・使途の把握水準・状況については、毎年提出される報告書により確認を行っている。OHCHRの予算については、人権理事会（現時点では我が国はオブザーバー国）、国連総会第5委員会で議論されており、引き続き事業実施状況の適切な把握に努める。 なお、OHCHRによれば、数年前に同機関に導入されたresults-based management (RBM)による成果が出てきており、活動内容そのものよりも活動成果に注目することで、業務効率性が向上されたとしている。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	予算の効率化や経費節減の観点から見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	117	平成23年	122	平成24年	149